

様式第 51 の 3 (第38条の 2 関係) (平11通産令132・追加、平15経産令72・一部改正)

【書類名】 図面

【図 1】

〔備考〕

- 1 図面（図面の中の説明に限る。）の翻訳文は、横170mm、縦255mmを超えて記載してはならない。
- 2 図面（図面の中の説明に限る。）の翻訳文に 2 以上の図があるときは、図の番号（例えば「fig1」）の前後に「【】及び「】」を付す。また、1の番号を付した図を複数ページに記載してはならず、異なる番号を付した図を横にならべて記載してはならない。
- 3 その他は、様式第30の備考 1、3 及び 4 と同様とする。